

第12回教育委員会会議録

1 日 時 令和元年12月18日(水) 開 会：14時30分
閉 会：16時50分

2 場 所 周南市岐山通1丁目1番地
周南市役所 2F共用会議室G

3 出席委員 中馬好行教育長 松田福美委員 松田敬子委員 大野泰生委員 片山研治委員

4 説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長
出席した者 学校給食課長 中央図書館長

5 書 記 教育政策担当係長、教育政策課主査

6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	議案第35号 令和2年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について

8 委員会協議会

(1) 1月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について

(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)

(2) 令和2年周南市成人式について

(報告者：生涯学習課)

(3) 保護ツル

(報告者：生涯学習課)

9 視察

(1) 周南市立久米小学校(増築校舎)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただ今から「令和元年第12回教育委員会定例会」を開催いたします。議事日程に従いまして、進めてまいります。

それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。

本日の会議録署名委員は、松田福美委員と片山委員をお願いいたします。

2	議案第35号 令和2年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について
---	-----------------------------------

教育長

続きまして、日程第2、議案第35号「令和2年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

議案第35号「令和2年度 周南市立小・中学校人事異動内申方針について」説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号に基づくものでございます。

この度、山口県教育委員会から「令和2年度山口県公立小・中学校及び県立学校教職員人事異動方針」が示されましたので、周南市教育委員会においても、それに沿った「令和2年度 周南市立小・中学校人事異動内申方針」を定めようとするものでございます。

この内申にしたがって、周南市教育大綱の基本理念である「未来（あす）に向かって、“共に”育む、周南の子供」の実現に向けた取組を推進し、子どもたちの健やかな成長のために、学校の教育諸課題の解決を支援し、地域とともにある学校づくりをめざして、周南市教育の実現に取り組みます。

なお、今年度の変更点は、県の人事異動方針が、昨年度から若干変更されておりますので、本市の異動内申方針についてもそれに準じ、項目2の語順を変更したことです。

以上で説明を終わります。

教育長

どのように変更したのでしょうか。

学校教育課長

前回の項目2のうち「実践的指導を高めることができるよう」を削り、段落の最後に「特に、教員については、実践的指導力を高めることができるように配置する。」を加えております。

教育長

何か質問がございますか。

片山委員

実践的指導力というのは具体的にどのようなことを言うのでしょうか。

学校教育課長

生徒指導、教科指導及び新学習指導要領の新たな取組等を総合的に指導できる力ということとお考えいただけたらと思います。

片山委員

地域によっては伝統を大切にしていたり、何かのスポーツで盛り上げていたりするところもあると思うのですが、そのようなことも含まれるのでしょうか。

学校教育課長

充実した学校サポート事業では、特色ある学校づくりに係る支援を進めておりますので、そのように幅広い視点で見えていただいて構わないと思います。

教育長

ただし、部活動によって人事異動をすることは無く、あくまでもその学校の課題、教科のバランス等の中で行っていくこととなります。

松田福美委員

「新規採用者については、学校や地域の状況等を踏まえ、計画的に配置する。」というのは、前回から変更していないのでしょうか。それとも新規採用者にも「実践的指導力を高める」が入っていたのでしょうか。

学校教育課長

前は「全市的な視野に立って、厳正に人事の刷新を図り、適材を適所に配置する。新規採用者については、学校や地域の状況等を踏まえ実践的指導力を高めることができるよう、計画的に配置する。」としておりました。今回は、段落の最後に「特に」という形で「実践的指導力」について記載しております。

松田福美委員

市の方針で計画的に配置するとされ、今から学校の状況によって作られていくと思うのですが、新規採用の教員が多い学校は、保護者にとって様々な期待などがあると思います。若い教員が多いと活気もあるので、ぜひ、教員を育てるという視点で見ていただけたらいいなと思うものもありまして、この計画的配置がどのようになるのか確認しておきたかったのです。

学校教育課長

学校によっては毎年新規採用の教員が配置され、5年目までの教員が占める割合が増えることにより、一度に6、7人が研修に関わるような状況が起こることもあります。以前はできるだけ大きい学校に配置しておりましたが、現在は小規模校も含めてバランス良く配置している状況でございます。

松田福美委員

教員を育てる学校というのは子ども達も一緒に育っていくと思うので、そうした視点も大事にさせていただきたいと思いました。

教育長

何か質問がございますか。

大野委員

案では「同一校勤務が7年を超える者については、原則として異動を行う」とされていますが、コミュニティ・スクールの核として深く関わっている教員が異動すると、コミュニティ・スクールの取組が停滞してしまうことが懸念されますが、そのあたりも計画的に考えていくのでしょうか。

学校教育課長

状況にもよりますが基本的には7年で考えていくこととなります。コミュニティ・スクールに限らず、生徒指導などの様々な面で人材育成を図りながら学校運営を進めていく必要があると考

えております。教員が異動することにより取組が衰退することがなく、学校・地域に根付いたコミュニティ・スクールを育てていくという視点で、校長が学校運営をしていく、これが基本スタンスになると思います。

教育長

校長もそのあたりを踏まえて学校運営を行っていくわけですが、校長も3年くらいで異動していくので、何代かの校長にわたり人材育成を考えていく必要があるということですね。

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第35号を決定します。

その他に何かありますか。よろしいですか。他にはございませんか。

それでは、以上で、「令和元年第12回教育委員会定例会」を終了します。

署名委員

松田 福美 委員 _____

片山 研治 委員 _____